

働く女性のための

がんとう仕事とお金

がんへの備えも防災訓練と同じ シミュレーションをしておこう



「生涯のうちに、日本で変わって来ます。外来 人の2人に1人ががんに罹る」と、がんの脅威は大きく増えています。多くの人は、まさか自分ががんになると思っていないので、いざという時に備えが不足していることが多くあります。

「がん患者さんの再就職は簡単ではないし、がん治療が長いという人は一人一人違います。」

「復職率は、がんの種類、ステージ、治療内容、雇用契約や社風、本人の気持ちによります。」

「がん患者さんの再就職は簡単ではないし、がん治療が長いという人は一人一人違います。」

「がん患者さんの再就職は簡単ではないし、がん治療が長いという人は一人一人違います。」



教えてくれたのは 産業医・労働衛生コンサルタント 荒木葉子先生
慶應義塾大学医学部卒業。医学博士。荒木労働衛生コンサルタント事務所所長。長年産業医として活動し、都内病院で内科診療も行う。NPO法人がん患者のサポート活動にも尽力。

※国立がん研究センター「がん登録・統計」

ファイナンシャルプランナーに聞く

何よりお金のことが心配という人も多いはず。備える方法、公的制度の活用などについて、ファイナンシャルプランナーで乳がん経験者でもある黒田尚子さんに聞きました。



働き盛りほど経済的影響大 “生活の質”への備えも

当座の必要費として 黒田さんによると、がん治療に加入していたとしても、告知後すぐには給付金をもらえらることは限られていきます。

「がんの罹患率は高年齢になるほど高くなります。女性の乳がん、子宮頸がんは若くてもかかるが、比較的若い世代でもかかることが多いです。働き盛りの世帯になると、住宅ローン、学費、教育費、老後の備えなどにも影響が。病気を避けられないこともありますが、経済的備えは準備ができません。」

① 医療費、② 病院に支払う医療費、③ がんにかかるお金は、黒田さんによると、がん治療に加入していたとしても、告知後すぐには給付金をもらえらることは限られていきます。

これだけは知っておきたい 「がん」の 基礎知識

監修：荒木葉子先生

● がんの正しい情報を得るには？

学会が出すガイドラインや国立がんセンターのサイトが有益です。ブログなどの闘病記は、心理的な励みや具体的な生活の工夫など役立つことは多いですが、がんの状態は個々で異なるので、バランスを考えて取り入れましょう。遠慮なく主治医、看護師に聞くことも大切です。「がん診療ガイドライン」<http://www.jasco-cpg.jp/>

● がん治療で選ぶべき病院は？

厚生労働省が指定しているがん診療連携拠点病院（通称がん拠点病院）は一つの選択肢です。厚生労働省や「国立がん研究センター がん情報サービス」のサイトで探せます。「がん診療連携拠点病院」で検索を。最近では、セカンドオピニオン外来もあるので、迷った場合は複数の医療機関で受診を。

● がんの「標準治療」とは？

科学的根拠に基づき推奨される、その時点での最良の治療のこと。一般的には、手術、化学療法（抗がん剤）、放射線療法の単独、あるいは組み合わせを指します。

● 先進医療は必要？

先進医療とは、厚生労働省が定める高度な医療技術を用いた治療のこと。臨床試験で安全性や有効性が認められれば、将来標準治療となる可能性があります。ただし、現段階では試験段階の治療法であり、技術料部分は全額自己負担になります。一方、最新・最先端などという、科学的根拠のない治療法も存在するので、注意しましょう。

● 働く女性が受けるべきがん検診とは？

厚生労働省は、「子宮頸がん検診は20歳以上、2年に1回」、「乳がん検診は40歳以上、2年に1回」を推奨しています。乳がん検診は、年代や乳腺の状態で超音波検査、マンモグラフィーのどちらが良いかが異なります。また、家族歴がある場合は、遺伝子の検査をすることもあります。検診機関で相談を。

「かかる」費用と「かける」費用は 分けて考えよう

- 1 病院に支払う医療費**
診察、治療、入院費など
- 2 病院に支払うその他のお金**
差額ベッド代、入院時の食事代の一部、先進医療、休職手続きや保険会社への給付金請求に必要な診断書作成料など
- 3 病院以外に支払うお金**
交通費、日用品、快気祝い、健康食品、ウィッグなど

資料提供：黒田尚子さん

Q やっぱり「がん保険」は入った方がよい？

必要な保障は一人一人違います。例えば、がんは早期発見し適切な治療をすれば、再発リスクもお金のかかり方も小さくて済むという考え方があります。検診をきちんと受け、健康的な生活を送り、預貯金も300万円くらいあるという人なら、民間保険は最低限の保障でよいでしょう。

一方、1人暮らしで家族からの援助もない、収入や預貯金が少ない、非正規雇用で十分な公的保障も期待できないケースなら、民間保険でカバーしておきたいもの。病氣全般が心配なら、医療保険に特約をつけて、がんへの備えを手厚くする方法も。特にがんが心配なら、がん保険に入っておくのも一つの方法です。

ただ、民間保険も万能ではなく、条件に該当しなければ給付は受けられません。やはり、現金や預貯金も合わせて、いざという時のお金を準備しておくことが大切です。

Q 休職中のお金は？ 給与保障はあるの？

がんを含む病氣やけがで働けず、給与などが支給されない場合、会社員や公務員なら、健康保険組合から「傷病手当金」が1年6カ月支給されます。これは、国民健康保険に加入している人にはない、被用者のための制度。支給額は日給の3分の2相当。退職時に継続して1年以上、健康保険の被保険者であった労働者であれば、退職後でも受給することができます。ほかに、会社独自の賃金保障制度がある場合も。支給要件やいつから支給されるかなどを確認しておきましょう。

point 公的制度（勤務先の制度も含む）も民間保険も、自己申告が大前提。申請しないとお金はもらえないので注意しましょう
回答：黒田尚子さん



教えてくれたのは
ファイナンシャルプランナー
黒田尚子さん
セミナー、書籍や雑誌、ウェブサイトでの執筆、個人相談を中心に活動。自身も乳がんサバイバー。近著に「がんとわたしノート」(Bkc)、「がんとお金の真実(リアル)」(セルルス手帖社)がある